台風・異常気象時等における児童の登下校について

台風（暴風警報発令）時における登下校について

1　児童が登校する以前に、【一宮市】に「暴風警報」が発表されている場合

	給食中止を連絡した場合 （前日までに文書にて保護者の皆様に連絡します。）	**給食中止を連絡しなかった場合**
午前６時までに暴風警報が解除	弁当持参の上、平常通り授業を行います。	平常通りの授業を行います。 （給食はあります。）
午前６時を過ぎてから午前８時30分までに暴風警報が解除	２時間を経てから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。	２時間を経てから授業を始めます。 授業は午前中とします。 （給食はありません。） ※**放課後児童クラブ**に通う児童は弁当持参
午前８時30分を過ぎてから午前11時までに暴風警報が解除	２時間を経てから授業を始めます。 弁当持参の上、午後も授業を行います。（状況に応じて、家庭で昼食をとってから登校してもかまいません。）	授業は行いません。（休校） ※**放課後児童クラブも閉所**です。
午前11時を過ぎて暴風警報が解除	授業は行いません。（休校）※**放課後児童クラブも閉所で**す。	

2　児童の登校後に、【一宮市】に「暴風警報」が発表された場合

（１）台風の中心位置、進行速度および方向、発令時における気象状況等より判断して、児童が安全に帰宅できると判断した場合には、当日の授業を中止して下校させます。（**放課後児童クラブも閉所**です。）

（２）学校から遠隔地に居住する児童の帰宅が困難と判断した時、または、すでに戸外の通行が危険と判断した時は、該当児童を戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、校内の最も安全な場所で待機させます。

（３）警報発表の時刻によっては、給食を食べずに下校となりますのでご了承願います。

異常気象時(大雨・河川氾濫・土砂災害等)における登下校について

《 気象台が「レベル4【危険警報】または「レベル5【特別警報】」を一宮市に発表している場合 》

1 児童が登校する以前に、気象台より「レベル4【危険警報】」、または「レベル5【特別警報】」が発表されている場合

（1）登校をさせないでください。
（2）「レベル４【危険警報】」または「レベル5【特別警報】」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確保できるまで登校させないでください。

2 児童の登校後に、気象台より「レベル4【危険警報】」、または「レベル5【特別警報】」が発表された場合

（1）授業を中止し、児童の安全を確保します。
（2）「レベル４【危険警報】」、または「レベル5【特別警報】」の解除後も、災害の状況や通学路の安全が確認できるまで学校で待機させることがあります。
（3）気象状況を考慮して、引き取りをお願いする場合があります。なお、その判断やその後の対応などにつきましてはtetoru及び学校ウェブサイトで情報提供をします。

※ **一宮市が避難情報として「警戒レベル４【避難指示】」以上を発令している場合も、上記の内容に準じます。**なお、市が発令する「警戒レベル」は市内一部地域にのみ発令される場合があります。
※ **気象台による「危険警報」「特別警報」などの発表と、市による「避難情報」の警戒レベル発令のタイミングは必ずしも一致しません。**

《 気象台が「レベル3【警報】」以下を一宮市に発表している場合 》

1 登校時に大雨や雷雨の場合

（1）通学路の状況をよく把握されて、危険がないと保護者が判断された場合は、登校させてください。
（2）雨や雷が激しかったり、道路が冠水したりして、登校が困難あるいは危険と判断された場合は、自宅待機でお願いします。その際はtetoruにて学校へご連絡ください。その後、気象回復及び戸外通行の安全を確認してから登校させていただきますようお願いします。

2 在校中の場合

（1）気象状況を確認し、平常の授業を進めるか、帰宅させるか等を判断しますが、基本的には児童は学校待機とします。

3 下校時に大雨や雷雨の場合

（1）気象状況が回復し戸外通行の危険がなくなるまで学校に残し、安全な場所（基本的には各教室）で待機させます。なお、その判断やその後の対応などにつきましてはtetoru及び学校ウェブサイトで情報提供いたします。
（2）気象状況が回復し戸外通行の危険がなくなったと判断した時点で下校させます。
（3）気象の回復が見込めない場合や児童のみでの戸外通行の危険がある場合には、引き取りをお願いする場合があります。

【共通のお願い】

学校の対応として、tetoruや学校ウェブサイトにて情報提供をいたしますが、tetoruの発信が多数の学校で集中した場合に不具合が生じるケースがあります。いずれも通常の事態ではありませんので、保護者の主体的な判断をお願いします。

なお、この文書の内容は、本校のウェブサイトからも閲覧することができます。

【市町村による避難情報（警戒レベル）】



資料：内閣府 消防庁

【気象庁などによる新しい防災気象情報】



資料：日本気象協会